

SDGs指標の改善を通じた 環境サステナビリティの促進

Project to Promote Environmental Sustainability through Improvements of SDGs Indicators

プロジェクトリーダー 大久保規子（法学研究科教授）

学内のコアメンバー

松本和彦（高等司法研究科教授） 松本充郎（国際公共政策研究科准教授） 原圭史郎（工学研究科附属オープンイノベーション教育研究センター教授）
上須道徳（COデザインセンター特任准教授）

1. SDGsは変革を促進しているのか

ー本プロジェクトの意義

2015年に国連で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されてから、早くも5年目を迎えます。持続可能な発展を実現するために、世界と日本は、何を行い、また、何を怠っているのでしょうか。

SDGsは、日本を含むあらゆる国の目標であり、途上国の目標とされた2001年のミレニアム開発目標（MDGs）に比べ、環境関連目標が大幅に増加しています。2019年のグローバルリスク報告書（世界経済フォーラム）において、発生の可能性が高いリスクの筆頭に異常気象が掲げられたことに見られるように、環境サステナビリティの重要性は、ビジネスセクターにも認識されています。

SDGsは三層構造をとっており、①17の目標、②169のターゲットに加え、③232の指標が設定されています。指標の検討は国連の統計委員会が担当していますが、当初の指標は未成熟であり、段階的に改善することとされています。今年度は指標の改訂作業が進められていますが、①指標は統計データが存在するものに限られること、②実質的に新たな内容を目標に付け加えてはならないこと、③各国の合意が得られること等の条件があり、大きな改訂につながるかどうかは疑問です。

そのような状況と各国が抱える課題の違いを踏まえると、国連指標の改善に加え、各国の進捗状況を適切に測ることのできるような実効的な独自指標の開発も重要です。また、統計データでは測ることのできない目標については、定性的な指標の開発が必要となります。SDGsの中でも、特にガバナンスに関する目標16は、定量的な指標による進捗評価が困難な分野です。

そこで、本プロジェクトでは、独自のガバナンス指標を検討してきました。目標16は様々な要素を含

んでいますが、3つのターゲット（情報アクセス、決定への参加、司法アクセス）は、国際的に「参加原則」の3本柱を成すものとして理解されています。本研究は、日本に適した参加原則の実現をめざすグリーンアクセスプロジェクト（<http://greenaccess.law.osaka-u.ac.jp/>）のメンバーを中心に構成されています。

2. 2019年の取り組みと成果

2019年は、12月までに5回の公開研究会を開催しました。第1に、SDGsは地域からの取り組みが重要であることから、藤野純一氏（地球環境戦略研究機関（IGES）都市タスクフォースプログラムディレクター）を招いて、「自治体におけるSDGsの取り組みー事例と



研究会の様子

持続的発展の進捗を測る独自のガバナンス指標を検討

そこから得られる示唆―」（6月18日）というテーマで議論しました。

第2に、この数年、環境と人権に関する国際的な関心が高まっていることから、松本和彦教授（大阪大学大学院高等司法研究科）に「環境保護と民主主義―日本国憲法からの考察」（4月26日）と「実体的及び手続的権利としての環境権」（12月25日）に分けて報告いただき、国際的な理論動向を分析しました。

第3に、谷内久美子氏（あおぞら財団研究員）の報告「道路連絡会の意義と課題」（7月23日）と矢島聖也氏（大阪大学大学院法学研究科博士後期課程）の報告「公的任務の公共化にかかる法学的課題―ドイツにおける公共化論との比較において―」（10月24日）をもとに、SDGsの個別目標に関し多角的な観点から議論しました。

さらに、David P. Grinlinton氏（オークランド大学准教授）を招いて、「ニュージーランド環境裁判所の制度と運用」（2020年1月27日）および「自然の権利をめぐるニュージーランドの立法動向」（3月2日）という最先端の2つのテーマについて、公開研究会を行う予定です。

本プロジェクトの取り組みについては、海外からも研究協力の提案が来ており、5月には、韓国の弁護士

を中心とするNGO「環境正義」の法制委員長等が来訪し、環境民主主義指標について意見交換しました。その後、9月には、同団体の招聘により、韓国の議員会館で行われた「環境正義とオース条約に関する日中韓シンポジウム」において報告を行いました。

さらに、昨年度に引き続き、豊中市の協働の取り組みに関し、「学校における多様な主体による環境学習」をテーマとする意見交換会（8月23日）の企画・実施に協力しました。また、参加・協働条例に関するデータベース（<http://greenaccess.law.osaka-u.ac.jp/law/jorei/list>）のフォローアップを行い、オープンアクセスに供することにより研究成果を社会還元しました。

3. プロジェクトの今後

次年度も、前年度に引き続き、環境ガバナンスに関する理論的な課題に焦点を当てて国際比較を行い、日本の強みについて情報発信するとともに、改善すべき点を明らかにします。また、地域レベルでは、特に関西の自治体の環境担当者との連携を図り、気候変動、生物多様性等、共通の課題について、主に政策評価の指標という観点から検討します。



オース条約会合への参加